

## 自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「のんびり・楽しく・自由に」を理念として掲げ、地域の方々と交流しながら、その人がその人らしく家庭的な雰囲気の中で、日々はりのある生活が送れるように支援している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	定期会議時や日常の申し送りの中で、話し合いをしながら理念の実践に努めている。また、全職員が、「のんびり・楽しく・自由に」の理念を意識し、個々の入居者の希望に添った支援が出来るよう日々努力している。	
3	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	自治会に加入し、地域の行事活動への参加時、家族の面会時やホーム広報紙を通して理念の浸透に取り組んでいる。	
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣にある公園への散歩や玄関での日光浴時、地域の商店の利用を通して、積極的に声を掛け合うなど日常的なつきあいができるようにしている。また、玄関に七夕やクリスマスなどの飾りをほどこし、親しみやすい雰囲気作りに努めている。	
5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、自治会、地域の行事に入居者と一緒に参加している。近隣の保育園児との交流会を年間行事に取り入れて、その日を楽しみにしている。市民センターを利用し、ボランティアの方のふれあいコンサートや地区の文化祭などに参加して交流を図っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議や自治会活動時に地域の方々に、ホームで協力出来る事があればいつでも協力しますと伝えている。近隣の小学校のPTA活動として、ベルマークの収集に協力している。		

**3. 理念を実践するための制度の理解と活用**

7 ○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価を実践する意義を各職員に理解してもらい、定期会議の時に話し合いを持ち、改善の取り組みに努めている。また、運営推進会議にて助言を求めたりしている。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議時、地域の代表メンバーや家族の代表の方に取り組み状況等について報告及び説明を行っている。改善するべき点があれば意見を求め、適切な助言を活かしながらサービスの向上に努めている。会議をホームのイベントと併せて行い、ホームの理解促進、地域との交流促進に役立てている。		
9 ○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村の会議開催への参加や直接窓口で担当者との相談を行ったり、指導をしてもらったりしている。地域包括支援センターの開催する介護予防教室へ参加したり、困難な相談事例があった場合など、協力助言を求めたりしている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人はそれらを活用できるよう支援している	説明会や講習会の参加により、学ぶ機会を多く持てるようにして制度の理解に努めている。実際に必要な人の相談はないが、相談があった場合は、関係者と話し合い、必要な支援が出来るようにしていきたい。		
11 ○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待について学び、職員はプロの介護士として、絶対的に行ってはいけない事と認識し、日々仕事に従事している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<input type="checkbox"/> 契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人及び家族との契約時には、契約書に基づく規定をわかりやすく説明を行っている。また、サービスの具体的な内容は重要事項説明書を提示して十分な説明を行い、同意が得られている。	
13	<input type="checkbox"/> 運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を設置し、随時応じられるようにしている。また、介護相談派遣事業を受託し、外部者へ意見を表せる機会を設けているが、4月より介護相談派遣事業が休止となり利用できていない。意見や要望、苦情等があれば、必ず運営に反映させる体制はある。	
14	<input type="checkbox"/> 家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族面会時や電話による連絡時及び月刊ホーム広報紙や行事等のアルバムを見もらったりして、定期的に報告を行っている。預かり金の管理は、毎月の出納状況を家族に送付して報告を行っている。職員が異動したときは、訪問時に紹介している。	
15	<input type="checkbox"/> 運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を設置し、随時応じられるようにしている。また、独自に、無記名で家族に「何でもご意見アンケート」を年に1回実施し、家族等の意見などを把握し、会議時職員に報告しホーム運営に反映させている。	
16	<input type="checkbox"/> 運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させていている	定期会議時や申し送り時等で話し合いを持ったり、全職員からの意見等の提出を求めたりして運営に反映させている。	
17	<input type="checkbox"/> 柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	行事時には入居者や家族に柔軟な対応が出来るよう、職員数を増やしたり、入居者の体調悪化により病院受診が必要な時など状況に応じて勤務の調整を行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	結婚や出産、年齢（65歳以上）による体力的問題等で離職するケースがある。新しい職員が入る際は研修期間を設けるとともに、入居者及び新職員が無理なく馴染みの関係が築いていけるよう環境を整えている。		

**5. 人材の育成と支援**

19 ○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修の案内があった時には希望者を募ったり、管理者が指名したりして研修に参加している。受講後は、定期会議時に報告するなどして研修内容の共有に努めている。院内でも、定期会議時に勉強会をしたり、参考資料を配付したりして勉強の機会を設けている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県、国、事業者連絡組織に加入し、県のグループホーム協会の勉強会等に参加して、相互の情報交換を行っている。また、他の事業所への訪問活動を行い、交流を通じた向上の取り組みをしている。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	食事会や忘年会があり、職員相互の親睦を図っている。定期会議時や申し送り時、日常の場面においても職員間での話し合いの場を持ち、ストレスを軽減するための工夫や環境づくりを行っている。		
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	法人理事長は主治医でもあり、定期会議時や緊急時の対応に常時責任を担いながら、全職員の状況把握に努めている。また、定期会議に出席し、職員との意見交換や適切な助言を行うなどして、各職員が向上心を持って働くよう取り組んでいる。職員の意見、要望を取り入れるため、ご意見ボックスを設けている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人及び家族に見学にきてもらう。その際、本人とゆっくり話が出来る雰囲気づくりに配慮しながら話をし、本人の思いを受け止めるようにしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ホーム見学にきてもらい、その際、家族の相談内容を十分に傾聴できる時間を持ち、受け止められるよう対応している。	
25	○初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の相談内容をよく聞き、本人、家族にとって何が必要なのかを一緒に話し合い、助言や支援を行っている。	
26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、ホーム双方共に一緒に生活していくことが負担にならないか、日帰り生活体験をして見極めている。必要によっては、何度も生活体験してから、本人が納得した上でサービス利用の有無を判断するという利用者本意を取り入れている。	
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の出来ることを見極め、一緒に行動し、手伝って頂いた時は必ず労いの言葉をかけるようにしている。一緒に過ごす時間を大切にし、傍に寄り添い、共に楽しく過ごしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 ○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の要望や意見等を面会時やアンケートにより聞き入れ、共に支えあう関係を築けるようにしている。また、面会時は必ずホームでの様子、病院受診の状況を伝え、情報の共有に努めている。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人の生活歴を十分に把握した上で、家族とのより良い関係が築いていけるように支援している。面会時は、家族との時間がゆっくり持てるように配慮している。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出及び外泊は自由としている。本人が楽しみを持って生活ができるよう支援している。		
31 ○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員は入居者一人ひとりの生活行動を観察しながら、入居者同士が関わり合えるように、馴染みの関係作りに気を配っている。トラブル発生時は職員が間に入り、入居者同士の関係修復に努めている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	情報提供や適切な助言を行ったりして必要に応じた支援をしている。また、利用者や家族が気軽にいつでも訪問できるよう、雰囲気づくりを大切にしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい 項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の情報収集により、本人、家族の意向や趣味、特技、嗜好を把握し、自分のペースで穏やかな生活が送れるように支援している。介護計画の作成にあたっての意向の確認、日々の生活の中で意思決定をして頂いている。	
34	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から得た生活歴情報と他関連事業所からの情報提供書を照合させながら、一人ひとりのこれまでの暮らしの把握に努めている。	
35	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている	一人ひとりの一日の生活状況を観察し、その人の性格や出来ること、出来ないことを見極め、現状を把握し支援を行っている。	
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人と家族から要望を伺い、職員が担当を分担し、介護サービス計画を作成している。さらにカンファレンスにて検討したうえで、介護支援専門員が取りまとめ、職員の気づきやアイディアも取り入れて介護計画を作成している。	
37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に3ヶ月に1回モニタリングを行い、6ヶ月に1回計画の見直しをしている。入居者それぞれの計画終了時期を一覧表にして期日管理をしている。入居者の状態が変わった時などは、その都度介護計画の見直しを行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者一人ひとりの生活状態、バイタルサイン、食事摂取量、入浴、排泄等を毎日個別記録に記入して情報を共有し、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。特に変化があった場合は、日誌に記入し申し送り時に報告を行い、情報の共有に努めている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算を取っている。利用者の要望を聞き、家族と相談しながら、買い物や病院受診の対応を行っている。職員だけでは本人の要望に応じることが難しい時は、家族に協力をお願いしている。		
40 ○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議メンバーである地域の代表者や自治会、民生委員、ボランティアの方から協力支援が得られている。緊急時として、警察や消防署からの協力も得られている。消防署は、年に1回救急法の勉強会、年2回の避難訓練の指導をお願いしている。		
41 ○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域包括支援センターの担当者に相談を行い助言を得たり、他のサービス事業者からの必要な情報を提供してもらったりして、他のサービスを利用するための活用支援をしている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議や相談者の必要性に応じて、相談や話し合いを行い協働を図っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族と話し合い、同意を得て、母体法人の医療機関を受診している。受診時には職員が対応しており、適切な医療が受けられるように支援している。体調変化時や検査を受けたり、内服薬が変更になった場合は、家族に報告を行っている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援  専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医療機関である認知症の専門医による定期的な受診を行っている。必要に応じて、相談したり、対応方法についての指示や指導を受けている。		
45 ○看護職との協働  利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携体制加算を取っており、24時間看護師に連絡が取れるようになっている。常勤専従の看護師1名を配置している。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働  利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	母体が医療法人であり、かかりつけ医が入院先の医師と連携を図り、情報交換が行われている。ホーム職員と病院看護師間も申し送り書にて情報交換を行い、安心して入退院後も継続して生活が送れるように、連携を図っている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合における対応、及び看取りに関する指針を作成し、家族に当事業所の方針を説明し同意をもらっている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援  重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化した場合や終末期の介護についての支援方針内容は、重要事項説明書内に明確に記載しており、その方針に基づきチームでの支援に取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	利用者が他所へ移り住む際には、関係事業所等に利用者に関する情報提供や話し合いを行い、継続して必要な支援が受けられるようにしている。		

**IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援****1. その人らしい暮らしの支援****(1)一人ひとりの尊重**

50 ○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	その人にあった声かけ、必要とされる前に手を貸さないなど、プライドに配慮した対応を心がけている。個人記録などは、1階、2階それぞれの事務所で管理している。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者の傍に寄り添い、のんびりした時間を過ごし、本人が思いや希望が言い易い環境作りに努めている。また、その人の理解能力に合わせた説明を行い、自己決定ができるように支援している。		
52 ○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は決めていない。一人ひとりのペースにあわせた支援をしている。室内外でのレクリエーションなども、あらかじめ計画しておくのではなく、その時の雰囲気や天気などで、その日に入所者と話し合い決めている。		

**(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援**

53 ○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	美容師のボランティアによる出張訪問美容を利用したり、行きつけのある入居者については、家族による対応が行われている。		
--	---	--	--

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査により、職員は入居者の好みや食べられない物などを把握し、代替えメニューを準備するなどしている。職員は、楽しみながら食事が出来るように雰囲気作りに配慮している。食事の準備は、一人ひとりの出来る能力を見極めて、役割を依頼している。	
55	○本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	疾病により医師からの指示にて、管理栄養士による食事制限のある入居者以外は、家族の同意のもとで本人が望む物を日常的に楽しめるように支援している。	
56	○気持ちよい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄パターンを把握し、入居者の能力に合わせて出来る限りトイレでの排泄を促している。自尊心を傷つけないように、さりげなく声をかけ排泄の誘導をしている。	
57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるよう支援している	入居者の身体状況により医師より指示を受け、一日おき、週2回、週3回と入浴対応を行っている。入浴しない日は、清拭と足浴を実施している。	
58	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握し、日中の散歩、日光浴、適度な運動やレクリエーションを取り入れ、入居者の生活のリズムを作り、安眠できるように支援している。休息は、入居者が自由の取れるようにしている。各自の居室で自分一人になる時間を尊重している。	
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>			
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の出来ることに配慮しながら、食事の準備、片付け、掃除、洗濯物たたみ等を職員と一緒に行っている。天気の良い日には、近くの公園に行って、地域の方と話をしたりしている。カラオケ、歌会、体操、ゲームなどをしたり、趣味の塗り絵、裁縫など楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60 ○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に本人及び家族と金銭管理について話し合いを行い、管理方法を決めている。買い物時の支払いは、入居者の能力に応じて傍で支払いを見守りながら支援している。		
61 ○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、近くの公園へ出かけたり、年2回行事的なドライブをしたり、地域の行事に参加したりして、外出の機会を作っている。買い物希望のある入居者には職員が付き添って、買い物支援の外出を随時行っている。		
62 ○普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者の希望で行きたいところへの訪問は、家族の協力により外出支援が得られている。		
63 ○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に応じて、随時電話や手紙のやり取りが出来るように、プライバシーに配慮しての支援をしている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族の訪問は最低月1回は来ていただけるように依頼をしている。いつでも自由に面会が出来るように、面会の制限はしていない。家族の方には、気軽に訪問して頂けるように声をかけ、家族、友人などの面会時は居心地よく過ごせるように配慮している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>			
65 ○身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が身体拘束を絶対的にしないことを十分に認識しており、身体拘束のないケアを実践している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけていない。外出傾向のある方には、職員が一緒に付き添って歩いたりしながら、鍵をかけないケアの実践をしている。		
67 ○利用者の安全確認  職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に入居者の見守りやすい場所にいて、様子を把握しながら安全確認を行っている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理  注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	場所や方法等を明確に取り決めをして危険防止に努めている。入居者自身による管理が危険と思われる物品等は、納得出来る説明を行い、家族にも同意を得た上でホーム管理としている。その物品を使う要望があった時は、職員が傍で見守りを行なながら、危険防止に努めている。		
69 ○事故防止のための取り組み  転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	緊急時対応マニュアル書にて全職員が知識を学び、事故防止に取り組んでいる。また、ヒヤリハット時は、必ずその日に話し合いを持ち、事故防止に努めている。		
70 ○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職員は応急手当の基本的な知識と技術を身につけている。緊急対応チャートと緊急時の手当マニュアル書を作成してある。年1回消防署の方を講師に招き、救急法の勉強会を行っている。月1回定期会議時に医師より、医療的な指導を受けている。		
71 ○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練を実施している。消防署には、避難訓練のほか、救急法の講習会をお願いするなどして協力して頂いている。地域の方には、日常の会話を通して協力が得られるように働きかけを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	家族には未然に防げないリスク、身体の状態の変化により起こりうるリスクについて、契約時、面会時、随時の連絡の際に説明を行い、話し合いの上、同意が得られている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>			
73 ○体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	一人ひとりを十分に観察しながら、体調変化の早期発見、早期対応が図れるように、職員間で情報を共有し、申し送りを密にし、状態の悪化防止に努めている。異変時は看護師に連絡し指示を仰いでいる。		
74 ○服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方箋により、一人ひとりの薬の目的や服用内容を把握している。処方された薬は医師の指示通りに看護師が整理し、夜勤の職員が翌日服用する薬を朝、昼、夕、寝る前に、各入居者の名前がついたケースに確認し入れている。与薬は、本人、ケースの名前、薬を確認し服用を最後まで見守っている。		
75 ○便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	管理栄養士による一人ひとりの健康、身体状態に合わせた食事のメニューが作成してある。毎日体操や散歩、ゲームなどで身体を動かしたり、水分を多めに促し、便秘の予防に努めている。		
76 ○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、入居者に声をかけ、うがい、歯磨き、義歯の手入れ、歯間ブラシの使用を促している。その入居者の能力に応じて、声かけ誘導や、部分的に介助を行い、口腔内が清潔に保てるよう支援している。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の資格を持つ職員により、調味料の分量も含めて、細かな献立を作成している。また、キッチンに医師や管理栄養士からの指示のある入居者への注意事項を貼り、適切な提供が出来るように配慮している。水分摂取量は記録化していないが、必要な量を摂取出来るように配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 ○感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症の予防、対策マニュアル書にて取り決めがある。感染症予防の勉強会にも参加し、資料を全職員に配布している。全入居者及び全職員にインフルエンザの予防接種を実施し、手洗い、うがいを励行し感染予防に努めている。		
79 ○食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食品衛生マニュアルがあり、徹底した食材の取り扱い、衛生管理を行っている。食中毒の出やすい時期になると、毎回勉強会を行い、食材管理を徹底するように心がけている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>			
(1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周囲に四季折々の草花を飾り、家族や近隣の住民が気軽に訪れやすく、安心して出入りができるような雰囲気作りをしている。季節によっては、七夕飾りやクリスマスの電飾をほどこしたりしている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの装飾品や親しみやすい品物を飾り、家庭的な雰囲気を感じられるように工夫をしている。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中には、ソファー、ベンチ、椅子やテーブルが置いてあり、独りになれたり、気の合った入居者同士で自由に過ごせる居場所がある。エレベーターを使用して、1階と2階の入居者の交流が図れ、思い思いの場所で過ごせるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた物品を自由に持ち込み、居心地よく過ごせるようにしている。		
84 ○換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室の温度調節は、入居者に確認しながら対応している。気になる臭いや空気のよどみがないように、入居者の状況に応じて適宜換気を行っている。掃除時は必ず窓を開けて行っている。		
<b>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は段差がなく、バリヤフリーになっている。玄関入り口のスロープや椅子、エレベーターの設置、トイレや浴室には手すりを配置している。1人ひとりの身体機能を活かせるように配置してあり安全な環境になっている。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	1人ひとりの理解力に合わせた話しかけや説明を行っている。傍で見守りや声かけ、少しの介助で混乱や失敗を防ぎ、自立した暮らしを出来るように支援している。		
87 ○建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	十分に活動できるスペースではないが、景色を楽しんだり、日光浴をしたり、草花等の手入れや草むしり、プランターで家庭菜園作りを行い、収穫する喜びを味わったりと、入居者自身での楽しみとして活用されている。		



( 部分は外部評価との共通評価項目です )

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しづつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の2/3くらいが <input type="radio"/> ③職員の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> ③家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような施設になるように、自治会活動や地域の活動に積極的に参加するようにしている。地域や家族とのつながりが深まるように、日々努力をしている。